

財政のあらまし

平成30年6月

群馬県

この『財政のあらまし』は、県民のみなさまに、群馬県の財政状況や、主な施策をお知らせすることによって、県政に対するご理解、ご協力をいただくため、毎年2回、定期的に公表しているものです。

今回は、平成30年度の当初予算を中心に、平成29年度下半期の補正予算、予算の執行状況なども加えて、財政の状況を説明します。

なお、平成30年度当初予算や平成29年度補正予算の概要は、群馬県ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp>) にも掲載しております。

目 次

第1 群馬県の財政状況

| | |
|----------------------------------|----|
| I 平成30年度当初予算のあらまし | 1 |
| 1 平成30年度当初予算編成についての基本的な考え方 | 1 |
| 2 一般会計予算の概要 | 4 |
| 3 特別会計予算の概要 | 14 |
| II 平成29年度下半期の財政状況(一般会計) | 16 |
| III 平成29年度下半期の財政状況(特別会計) | 22 |
| IV 県有財産の状況 | 23 |

第2 群馬県公営企業の業務状況

[企業局の部]

| | |
|-------------------------|----|
| I 平成30年度当初予算の概要 | 24 |
| II 平成29年度下半期の業務状況 | 31 |

[病院局の部]

| | |
|-------------------------|----|
| I 平成30年度当初予算の概要 | 42 |
| II 平成29年度下半期の業務状況 | 43 |

第1 群馬県の財政状況

I 平成30年度当初予算のあらまし

1 平成30年度当初予算編成についての基本的な考え方

(平成30年2月19日 平成30年第1回定例県議会での知事の提案説明から)

〔当初予算編成の基本方針〕

今回の当初予算の編成に当たっては、総合計画における、3つの基本目標である、

- ・「地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり」
- ・「誰もが安全で安心できる暮らしづくり」
- ・「恵まれた立地条件を活かした産業活力の向上・社会基盤づくり」

の実現に向け、引き続き、13の政策を着実に推進することを基本方針といたしました。

こうした方針のもとに、人づくりや社会基盤づくりなど、未来への投資を着実に進め、群馬らしさを活かした豊かな社会の実現に向けた『ぐんまの未来創生予算Ⅱ』を編成したところであります。

〔当初予算の規模〕

平成30年度の一般会計当初予算の総額は、7,329億8,000万円であり、平成29年度当初予算に比べ1.2%の増となっております。

〔当初予算の財源〕

当初予算の主な財源についてであります。まず、県税収入については、平成29年度は、企業業績の改善などから、当初予算額を上回る、2,420億円程度が確保できる見通しとなりました。こうした状況を踏まえ、平成30年度は、2,480億円と見込んだところであります。平成28年度決算の水準には届いていない状況にあります。

また、財政調整基金及び減債基金の残高は、年々減少しており、歳出面でも、社会保障関係費などが増加していることから、厳しい財源状況となりました。

このため、新たに、地域福祉基金からの取り崩しを行うこととし、また、本県の未来に向けた事業については、企業局からの繰出金を原資とした「ぐんま未来創生基金」の活用や、残高の抑制に努めつつ、必要な額の県債発行を行うことで、財源を確保したところであります。

なお、厳しい状況にあっても、財政調整基金については、当初予算編成後において10億円の残高を確保し、災害発生時などの緊急な財政出動に備えることとしました。

〔重点施策〕

それでは、平成30年度に実施する重点施策について申し上げます。

まずは、「群馬コンベンションセンター『Gメッセ群馬』の整備の推進」であります。

産業経済部に「コンベンション推進局」を設置し、平成32年の開所に向け、施設整備を着実に進めるとともに、県内全域へのコンベンション誘致活動を強力に推進して参ります。これにより、県内産業の活性化を図り、若者や女性をはじめ、新たな雇用の場の創出につなげていきます。

次に、「八ッ場ダム建設に伴う生活再建の推進」であります。

平成31年度のダム完成にあわせ、地元住民の方々が安心して豊かな生活が送れるよう、道路や関連施設の整備をはじめ、ダム湖を中心とした生活再建関連事業にしっかりと取り組んで参ります。

続いて、総合計画の3つの基本目標に沿って、主な事業について申し上げます。

基本目標の1点目は、「人づくり」であります。

障害者施策については、就労をはじめとした支援策を充実させます。

本年4月に、藤岡、富岡、吾妻及び沼田の各地域に特別支援学校高等部を開校し、未設置地域を解消するとともに、皮革加工や農業など、地域の特色を生かした作業学習を導入し、就労の促進につなげていきます。

また、医療的ケアを行う看護師の増員などを行うことで、県内すべての地域の特別支援学校や高等特別支援学校において、重複障害のある児童生徒の受け入れを図ります。

さらに、法定雇用率の引き上げを踏まえ、トップセミナーの回数を増やすなどし、障害者雇用に対する企業の理解を深めていきます。

将来を担う子どもたちのための施策も充実させます。

児童虐待の増加などに対応して、児童相談所の体制強化を図るため、手狭となった東部児童相談所の移転整備とあわせて、県内2カ所目となる一時保護所の整備を進めます。

また、地域で子どもの居場所づくりに携わる人材の育成に取り組むほか、児童養護施設を退所する若者に対する相談事業を開始します。

職業人材の育成については、看護職員修学資金の返還免除対象となる施設に、介護老人福祉施設を追加し、介護分野への看護師の就労を促進するほか、介護福祉士修学資金の貸与月額を、これまでの3万6千円から5万円に引き上げるとともに、保証人要件を緩和することで、介護人材の確保を図って参ります。

基本目標の2点目は、「安全で安心な暮らしづくり」であります。

地域包括ケアを推進するため、地域で開催される「自立支援型地域ケア会議」に、理学療法士などを派遣することで、市町村による、高齢者の自立に向けたケアプランの作成を促すほか、市町村が実施する認知症サポーター養成講座に講師を派遣するなど、認知症施策にも力を入れて参ります。

また、県民の皆様が生涯にわたり健康な生活が送れるよう、「元気に“動こう・歩こう”プロジェクト」等を実施し、運動習慣や食習慣の改善を支援していきます。

有害鳥獣対策については、農林業被害を減らし、市街地への出没による事故を防止するため、鳥獣保護区内での捕獲強化や、有害鳥獣の移動経路となっている河川の集中的な伐木、刈り払い等を行います。

さらに、局地的豪雨や台風による災害を防止するとともに、被害の軽減を図るため、道路防災や治水対策、土砂災害対策にも、引き続きしっかりと取り組んで参ります。

基本目標の3点目は、「産業活力の向上・社会基盤づくり」であります。

移転後のぐんま総合情報センター「ぐんまちゃん家」において、これまでの物産販売などに加えて、季節ごとの「群馬の食」を提供し、食を通じた群馬の魅力をPRしていきます。

また、世界遺産に関する情報発信や解説、調査研究を行う「世界遺産センター」の整備を進めるとともに、県産シルクの需要を喚起するため、魅力ある製品開発の支援などに取り組みます。

農業関係では、ジェットロと連携し、バイヤーを招いた商談会を開催することなどにより、県産農畜産物等の輸出拡大に取り組むほか、林業関係では、製材工場への原木の安定供給や流通コストの削減につなげるため、協定取引による直送販売の取り組みを支援します。

また、商工団体や金融機関等と連携し、事業承継診断等を実施し、中小事業者の円滑な事業承継を支援するほか、観光面では、県域DMOである県観光物産国際協会等と連携しながら、教育旅行や海外からの誘客を進めます。

高速交通網の効果を最大限に活かすため、7つの交通軸の整備を計画的に進めるほか、自動車以外の移動手段も選択できる社会への転換を目指して、路線バスの乗り換え案内サービスの充実や、東毛広域幹線道路へのバス高速輸送システムの導入可能性について検討します。

〔おわりに〕

平成30年度は、県総合計画及び県版総合戦略の3年目を迎え、本県の人口減少対策の要となる、群馬コンベンションセンターの建設を本格化させます。

県民生活を取り巻く環境が大きく変化する中、総合計画に位置付けた13の政策を更に推し進め、人・モノ・情報を呼び込むという新たな発想で、本県の未来を創生し、県民の皆様が、安心して幸せを実感でき、将来にわたって住み続けたいくなるような「魅力あふれる群馬」の実現を目指して、平成30年度当初予算の効果的な執行に全力を挙げて参ります。

県議会、県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

2 一般会計予算の概要

(1) 予算の総額

平成30年度の一般会計当初予算の総額は、7,329億8,000万円で、前年度当初予算に比べて、101.2%の予算額となっています。

第1表 一般会計予算の推移

| 区分 年度 | 当初予算額 | | 最終予算額 | |
|----------|------------|----------------|------------|----------------|
| | 金額 | 前年度に対する 増減率 | 金額 | 前年度に対する 増減率 |
| 平成元 | 555,538百万円 | 7.0% | 569,408百万円 | 8.8% |
| 2 | 594,223 | 7.0 | 617,452 | 8.4 |
| 3 | 630,440 | 6.1 | 648,438 | 5.0 |
| 4 | 667,755 | 5.9 | 692,316 | 6.8 |
| 5 | 701,102 | 5.0 | 772,639 | 11.6 |
| 6 | 746,041 | 6.4 | 737,011 | △4.6 |
| 7 | 765,555 | 2.6 | 774,296 | 5.1 |
| 8 | 794,248 | 3.7 | 765,066 | △1.2 |
| 9 | 813,587 | 2.4 | 758,555 | △0.8 |
| 10 | 842,971 | 3.6 | 875,765 | 15.5 |
| 11 | 864,889 | 2.6 | 848,218 | △3.1 |
| 12 | 859,141 | △0.7 | 817,559 | △3.6 |
| 13 | 837,997 | △2.5 | 808,747 | △1.1 |
| 14 | 816,043 | △2.6 | 778,788 | △3.7 |
| 15 | 797,050 | △2.3 | 767,428 | △1.5 |
| 16 | 793,596 | △0.4 | 765,610 | △0.2 |
| 17 | 796,841 | 0.4 | 767,649 | 0.3 |
| 18 | 797,328 | 0.1 | 769,329 | 0.2 |
| 19 | 808,010 | 1.3 | 783,748 | 1.9 |
| 20 | 653,731 | △19.1 | 651,300 | △16.9 |
| 21 | 661,073 | 1.1 | 728,582 | 11.9 |
| 22 | 658,131 | △0.4 | 683,694 | △6.1 |
| 23 | 670,211 | 1.8 | 671,874 | △1.7 |
| 24 | 665,388 | △0.7 | 695,063 | 3.5 |
| 25 | 666,387 | 0.2 | 671,262 | △3.4 |
| 26 | 681,587 | 2.3 | 693,929 | 3.4 |
| 27 | 715,966 | 5.0 | 720,520 | 3.8 |
| 28 | 721,638 | 0.8 | 724,729 | 0.6 |
| 29 | 724,563 | 0.4 | 732,072 | 1.0 |
| 30 | 732,980 | 1.2 | — | — |

注 平成20年度から、中小企業向け制度融資を特別会計に移管しました。

(2) 歳入予算のあらまし

① 県 税

県税収入については、平成29年度の収入状況及び最近における経済動向並びに税制改正等を勘案し、総額2,480億円(対前年当初比+5.5%、130億円の増)を計上しました。

その税目別内訳は、第2表のとおりです。

第2表 県税税目別内訳

(単位 千円、%)

| 税 目 | 平成30年度 当初予算額 | | 構成比 | 平成29年度 当初予算額 | 差引増減 (A-B) | 対前年度 当初比 |
|-----------|-----------------|------------|-------------|-----------------|---------------|-------------|
| | A | | | | | |
| 1 県民税 | 個人 | 71,495,947 | 28.9 | 69,956,210 | 1,539,737 | 2.2 |
| | 法人 | 11,474,495 | 4.6 | 9,914,055 | 1,560,440 | 15.7 |
| | 利子割 | 588,607 | 0.2 | 539,608 | 48,999 | 9.1 |
| | 小計 | 83,559,049 | 33.7 | 80,409,873 | 3,149,176 | 3.9 |
| 2 事業税 | 個人 | 1,954,232 | 0.8 | 1,848,464 | 105,768 | 5.7 |
| | 法人 | 56,612,813 | 22.8 | 49,704,284 | 6,908,529 | 13.9 |
| | 小計 | 58,567,045 | 23.6 | 51,552,748 | 7,014,297 | 13.6 |
| 3 地方消費税 | 42,709,426 | 17.2 | 40,947,538 | 1,761,888 | 4.3 | |
| 4 不動産取得税 | 5,330,294 | 2.2 | 5,212,081 | 118,213 | 2.3 | |
| 5 県たばこ税 | 2,147,321 | 0.9 | 2,267,434 | △120,113 | △5.3 | |
| 6 ゴルフ場利用税 | 1,165,548 | 0.5 | 1,195,075 | △29,527 | △2.5 | |
| 7 自動車取得税 | 3,820,783 | 1.5 | 3,539,220 | 281,563 | 8.0 | |
| 8 軽油引取税 | 16,196,331 | 6.5 | 15,633,658 | 562,673 | 3.6 | |
| 9 自動車税 | 34,484,008 | 13.9 | 34,219,876 | 264,132 | 0.8 | |
| 10 鋳区税 | 1,705 | 0.0 | 1,739 | △34 | △2.0 | |
| 1~10 普通税計 | 247,981,510 | 100.0 | 234,979,242 | 13,002,268 | 5.5 | |
| 11 狩猟税 | 18,490 | 0.0 | 20,758 | △2,268 | △10.9 | |
| 11 目的税計 | 18,490 | 0.0 | 20,758 | △2,268 | △10.9 | |
| 合 計 | 248,000,000 | 100.0 | 235,000,000 | 13,000,000 | 5.5 | |

【地方税法等の一部改正】

平成30年度税制改正に係る地方税法等の一部改正のうち、県税に関する主な改正内容は、次のとおりです。

ア 個人の県民税

働き方の多様化を踏まえ、特定の働き方だけでなく、様々な形で働く人を応援し、「働き方改革」を後押しする観点から、給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り替えるなど以下の対応を行うこととなりました。

(ア) 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

- ・ 給与所得控除・公的年金等控除の引下げとともに、基礎控除を同額引上げ。

(イ) 給与所得控除の見直し

- ・ 給与所得控除が上限となる給与収入を1,000万円から850万円に引下げ。
- ・ 22歳以下の扶養親族や特別障害者控除の対象となる扶養親族等が同一生計内にいる者には負担増が生じないように措置。

(ウ) 公的年金等控除の見直し

- ・ 公的年金等収入が1,000万円超の場合、控除額に上限を設定。
- ・ 公的年金等収入以外の所得金額が1,000万円超の場合、控除額を引下げ。

(エ) 基礎控除の見直し

- ・ 合計所得金額2,400万円（給与収入2,595万円）超の納税義務者に係る基礎控除について、控除額が逡減・消失する仕組みを設ける。

※ アの改正は、平成33年度分の個人の県民税から適用となります。

イ 自動車取得税

免税点（本則15万円）を50万円とする特例措置について、適用期限を平成31年9月30日まで1年半延長することとなりました。

ウ 不動産取得税

次に掲げる特例措置の適用期限を平成33年3月31日まで3年延長することとなりました。

- ・ 住宅及び土地の取得に係る税率（本則4%）を3%とする特例措置
- ・ 宅地評価土地の取得に係る課税標準を価格の2分の1とする特例措置

エ 県たばこ税

(ア) 税率の引上げ

県たばこ税率を平成30年10月1日から3段階で引上げることとなりました（国、県及び市町村のたばこ税をあわせて1本当たり1円ずつ計3円）。

【1箱20本あたりの税率】

| | 改正前 | 改正後 | | |
|---------------|---------|---------------|---------------|---------------|
| | | H30.10.1～ | H32.10.1～ | H33.10.1～ |
| 県たばこ税 | 17.20円 | 18.60円(+1.4) | 20.00円(+1.4) | 21.40円(+1.4) |
| 市町村たばこ税 | 105.24円 | 113.84円(+8.6) | 122.44円(+8.6) | 131.04円(+8.6) |
| 国のたばこ税(特別税含む) | 122.44円 | 132.44円(+10) | 142.44円(+10) | 152.44円(+10) |
| 合計 | 244.88円 | 264.88円(+20) | 284.88円(+20) | 304.88円(+20) |

(イ) 加熱式たばこの課税方式の見直し

加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式（「重量」と「価格」を紙巻たばこの本数に換算する方式）とし、平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行することとなりました。

※ エ(イ)の改正の第一段階は平成30年10月1日から、第二段階は平成31年10月1日から、第三段階は平成32年10月1日から、第四段階は平成33年10月1日から、第五段階は平成34年10月1日から適用となります。

オ 軽油引取税

課税免除の特例措置について、一部の業種に係るものを除き、適用期限を平成33年3月31日まで3年延長することとなりました。

② 国庫支出金

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に従って支出される国の負担金、補助金及び委託金の総称で、国の予算編成の状況や前年度実績を考慮して、802億4,776万円（対前年比△4.3%、36億124万円の減）を計上しました。

③ その他

地方譲与税、地方交付税などは、地方財政計画や前年度実績額などを考慮し、また、分担金、負担金、使用料、手数料などは、前年度実績額などを考慮して計上しました。

繰入金は、減債基金の繰入の減などにより、206億7,891万円（対前年比△11.2%、26億1,573万円の減）を計上しました。

県債は、投資的経費の確保に対応するため、通常債の発行を増やしたものの、前年度当初予算において156億円を計上した減収補てん債を計上しなかったことにより、1,043億4,100万円（対前年比△11.9%、141億5,900万円の減）を計上しました。

第3表 一般会計の当初予算額（歳入）〔平成30年度と平成29年度との比較〕

(単位 千円)

| 科 目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比 較 | |
|---------------|--------------|--------|--------------|--------|---------------------|------------------|
| | 当初予算額 (A) | 構成比 | 当初予算額 (B) | 構成比 | 増減額(C) (A) - (B) | 伸び率 (C) / (B) |
| 1 県 税 | 248,000,000 | 33.8% | 235,000,000 | 32.4% | 13,000,000 | 5.5% |
| 2 地方消費税清算金 | 77,005,488 | 10.5% | 73,530,000 | 10.1% | 3,475,488 | 4.7% |
| 3 地方譲与税 | 34,600,000 | 4.7% | 33,900,000 | 4.7% | 700,000 | 2.1% |
| 4 地方特例交付金 | 1,000,000 | 0.2% | 900,000 | 0.1% | 100,000 | 11.1% |
| 5 地方交付税 | 124,100,000 | 16.9% | 115,000,000 | 15.9% | 9,100,000 | 7.9% |
| 6 交通安全対策特別交付金 | 900,000 | 0.2% | 900,000 | 0.1% | 0 | 0.0% |
| 7 分担金及び負担金 | 8,189,465 | 1.1% | 7,201,758 | 1.0% | 987,707 | 13.7% |
| 8 使用料及び手数料 | 12,384,474 | 1.7% | 13,474,589 | 1.9% | △1,090,115 | △8.1% |
| 9 国庫支出金 | 80,247,763 | 10.9% | 83,849,005 | 11.6% | △3,601,242 | △4.3% |
| 10 財産収入 | 1,519,883 | 0.2% | 1,335,914 | 0.2% | 183,969 | 13.8% |
| 11 寄附金 | 18,154 | 0.0% | 127,096 | 0.0% | △108,942 | △85.7% |
| 12 繰入金 | 20,678,909 | 2.8% | 23,294,634 | 3.2% | △2,615,725 | △11.2% |
| 13 繰越金 | 10,000 | 0.0% | 10,000 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 14 諸収入 | 19,984,864 | 2.8% | 17,540,004 | 2.4% | 2,444,860 | 13.9% |
| 15 県 債 | 104,341,000 | 14.2% | 118,500,000 | 16.4% | △14,159,000 | △11.9% |
| 臨時財政対策債 | 46,400,000 | 6.3% | 46,000,000 | 6.3% | 400,000 | 0.9% |
| 減収補てん債 | 0 | 0.0% | 15,600,000 | 2.2% | △15,600,000 | 皆減 |
| そ の 他 | 57,941,000 | 7.9% | 56,900,000 | 7.9% | 1,041,000 | 1.8% |
| 計 | 732,980,000 | 100.0% | 724,563,000 | 100.0% | 8,417,000 | 1.2% |
| 内 自主財源 | 387,791,237 | 52.9% | 371,513,995 | 51.3% | 16,277,242 | 4.4% |
| 内 依存財源 | 345,188,763 | 47.1% | 353,049,005 | 48.7% | △7,860,242 | △2.2% |

注 内訳の依存財源には地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金及び県債を、自主財源にはそれ以外の財源を区分しました。

(3) 歳出予算のあらまし

平成30年度は、県政の羅針盤であります「新総合計画」と「総合戦略」の3年目となります。平成30年度当初予算は、人づくりや社会基盤づくりなど、未来への投資を着実に進め、群馬らしさを活かした豊かな社会の実現に向けて、しっかり取り組む予算であり、名称は「ぐんまの未来創生予算Ⅱ」といたしました。

この予算を活用し、総合計画における3つの基本目標である「地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり」、「誰もが安全で安心できる暮らしづくり」、「産業活力の向上・社会基盤づくり」の実現に向け、計画に位置づけた13の政策を着実に推進していきます。

主な事業は、次のとおりです。

① 地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり

ア 群馬の未来を担う子ども・若者の育成

- ・ 桐生・みどり地区新高校整備（新規）（予算額：176,705千円）（債務負担行為：241,259千円）
再編整備計画に基づき、桐生高校と桐生女子高校、桐生南高校と桐生西高校を統合し、平成33年4月に新たな高校として開校するため、必要な施設整備を進めます。
- ・ 東部児童相談所の移転整備（予算額：277,230千円）（債務負担行為：930,501千円）
手狭となっている東部児童相談所を移転整備して相談体制を強化するとともに、一時保護所（定員30名）を新たに併設することで、中央児童相談所一時保護所（定員36名）において定員超過が常態化している状況の解消を図ります。
- ・ 子どもの居場所づくりの推進（一部新規）（予算額：6,077千円）
子どもの居場所づくりに取り組む人材の研修や、民間団体による子ども食堂や無料学習塾の立ち上げ等の支援を行います。
- ・ 社会的養護自立支援（新規）（予算額：9,280千円）
- ・ 里親委託等推進強化（新規）（予算額：1,742千円）
児童養護施設等を退所する児童や、既に退所した者に対して生活相談や就労相談等を実施し、自立支援を強化します。また、養護が必要な児童をできるだけ家庭的な環境で養育するため、里親委託を推進する取組を強化します。

イ 群馬の飛躍と地域の安心を支える職業人材の育成

- ・ 医師確保対策（一部新規）（予算額：396,204千円）
特定診療科での医師不足を解消するため、医師確保研修学研修資金の貸与対象診療科に総合診療を追加するほか、地域医療支援センターにおいて、各地域における適正な医師配置の取組を進めます。
- ・ 看護職員修学資金貸与（一部新規）（予算額：84,984千円）
看護師を目指す学生に対して実施している看護職員修学資金について、通信制養成所の在学者に貸与を開始するとともに、一定期間勤務することで返還免除となる施設に介護老人福祉施設を追加します。
- ・ 介護人材確保対策（一部新規）（予算額：120,891千円）
介護人材確保対策として、修学資金の貸与月額を3万6千円から5万円に引き上げるほか、中高生や留学生等を対象にした進路相談や職場体験などを実施する養成校等を支援します。また、福祉職等合同入職式を開催し、施設や事業所の垣根を越えた交流とネットワークづくりを支援します。

ウ 交流・移住・定着促進

- ・ ぐんま暮らし支援（予算額：43,444千円）
動画や画像等を活用したWeb媒体でのプロモーションにより、若年層への情報発信を強化するとともに、ぐんま暮らし支援センター（東京有楽町交通会館内）で、本県での暮らしに関する情報と、就職情報を一元的に提供し、本県への移住を促進します。
- ・ 若者就職支援（予算額：138,289千円）
若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）の運営を通じて、カウンセリングから職業紹介、就職後のフォローアップまで、ワンストップによる若者の県内就職や職場定着を支援します。

エ 家族の理想実現

- ・ 総合的な少子化対策推進（一部新規）（予算額：63,956千円）
新婚の低所得世帯を支援する結婚新生活支援や、当県の子育て環境の優位性をPRする冊子を作成するなど、総合的な少子化対策を推進します。
- ・ 子ども・子育て支援事業費（予算額：11,409,296千円）

社会全体で子育てを支援し、安心して子どもを育てられる環境を整えるため、民間保育所等の運営費や認定こども園整備のための施設改修等を支援するなど、子ども・子育て支援事業を実施します。

- ・子ども医療費補助（予算額：3,991,085千円）
- ・第3子以降3歳未満児保育料免除（予算額：323,621千円）
子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校卒業までの子ども医療費の無料化や、第3子以降の3歳未満児の保育料無料化を継続して実施します。
- ・働きやすい職場環境づくり（一部新規）（予算額：5,219千円）
働き方改革の具体的な取組方法や優良事例等をまとめた実践ガイドを作成するとともに、商工会議所・商工会の経営指導員等を対象に研修会を開催します。

オ 多様な人材の活躍応援

- ・重複障害生徒受入整備（予算額：296,698千円）
- ・特別支援学校医療的ケア推進（予算額：56,613千円）
特別支援学校に配置する看護師を増員し、平成30年4月からすべての地域で重複障害のある児童生徒を受け入れるとともに、医療的ケアの必要な児童生徒の増加に対応します。また、一部の特別支援学校で行われている保護者待機を解消します。
- ・沼田特別支援学校整備（予算額：1,082,702千円）
- ・特別支援学校高等部整備（予算額：1,339,576千円）（債務負担行為：826,386千円）
特別支援学校高等部未設置地域である沼田、藤岡、富岡、吾妻の4地域において、平成30年4月から生徒の受入を開始します。また、4地域それぞれに必要な新校舎等の整備を進めます。
- ・特別支援学校作業学習充実（予算額：20,981千円）
- ・農福連携推進（新規）（予算額：5,267千円）
特別支援学校生の就労を促進するため、鹿革加工や農業など地域の特色ある環境を活かした新たな作業種を導入します。また、農業者向けの研修会開催や農業者と障害者のマッチングをJAに委託するなど農福連携を推進します。
- ・障害者雇用促進強化対策（一部新規）（予算額：45,214千円）
障害者雇用フェア（仮称）を開催し、障害者や障害者雇用への理解を広めるほか、企業経営者に理解を深めてもらうため障害者雇用促進トップセミナーの回数を増やして実施します。

② 誰もが安全で安心できる暮らしづくり

ア 安心な暮らし実現

- ・振り込め詐欺等根絶対策（一部新規）（予算額：46,744千円）
特殊詐欺対策について、電話機に取り付けて通話を自動録音する装置を高齢者世帯に貸し出したり、無人ATMに音声ガイダンス付きの啓発パネルを設置するなど、関係団体と連携して様々な対策を講じます。
- ・災害に強い県土を築く防災・減災対策（予算額：11,814,614千円）
局地的集中豪雨や台風などによる災害の未然防止や被害軽減を図るため、ソフト・ハード両面からの道路防災や治水対策、土砂災害対策を推進します。
- ・高崎北警察署（仮称）新設整備
（予算額：27,900千円）（債務負担行為：72,100千円）
高崎警察署の管轄区域を分割し新設予定の高崎北警察署（仮称）について、建設工事に向けた基本・実施設計を進めます（平成34年4月開署予定）。
- ・県有施設等長寿命化推進（予算額：2,040,000千円）
老朽化が進行する県有施設や県立学校施設について、計画的な維持修繕を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

イ 医療・福祉連携による優しいぐんま推進

- ・地域密着型介護拠点等整備・開設準備経費補助（予算額：1,204,134千円）
- ・老人福祉施設整備費補助（予算額：382,128千円）
第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備を進めるとともに、広域型特別養護老人ホームの施設整備に対し補助します。
- ・地域包括ケアの推進（一部新規）（予算額：9,767千円）
高齢者の自立に向けたケアプランを作成するために市町村が開催する「自立支援型地域ケア会議」にアドバイザーや理学療法士等の専門職を派遣したり、市町村トップセミナーの開催を通じて、高齢者の自立支援や重度化防止の取組を強化するなど、市町村や関係団体等と連携しながら地域包括ケアシステムを推進します。
- ・認知症施策の推進（一部新規）（予算額：59,854千円）

市町村における認知症サポーターの養成や市民後見人の育成を支援するとともに、認知症への対応力を向上させる医療従事者向け研修を開催するなど、認知症に対する理解促進や早期診断、高齢者等の権利擁護などを進める取組を実施します。

- ・ **健康寿命延伸対策（一部新規）（予算額：8,694千円）**
県民が生涯にわたり健康な生活を送れるよう、歩くことを楽しむための「ぐんま元気アプリ」の製作や、糖尿病予防指導プログラムの開発など、健康寿命の延伸対策を強化します。
- ・ **医療的ケア児等支援強化（一部新規）（予算額：5,657千円）**
重度心身障害児（者）の訪問看護支援事業を充実し、在宅で介護する家族のレスパイト時間を確保するなど、医療的ケア児等を支援する取組を強化します。
- ・ **国民健康保険特別会計の設置（新規）（予算額：184,346,882千円）**
平成30年度から、市町村とともに県が国民健康保険の運営を行うため、特別会計を設置します。

ウ 優れた群馬の環境の保全・継承

- ・ **有害鳥獣対策（一部新規）（予算額：787,489千円）**
イノシシやシカなどの有害鳥獣について、農林業被害や市街地出没による事故を軽減するため、鳥獣保護区内での捕獲強化や侵入防止柵の設置に対する支援、有害鳥獣の移動経路となっている河川の伐木、刈り払いの集中的な実施など、関係者が連携しながら様々な対策を実施します。
- ・ **ライフル射撃場整備推進（予算額：885,077千円）**
有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、安中市内にあるクレー射撃場に、新たにライフル射撃場を整備します。
- ・ **汚水処理施設整備費補助（予算額：654,166千円）**
市町村が実施する汚水処理施設整備に対する補助を実施するとともに、個人が行う流域関連公共下水道への排水設備工事に対して、継続して、市町村と連携し補助を行います。

エ 地域住民がともに助け合う「地域力」強化

- ・ **学園祭での消防団員募集活動（新規）（予算額：900千円）**
消防団員の減少が続く中、近年増加傾向にある学生団員のさらなる入団促進のため、県内2大学の学園祭に消防団員募集ブースを出展します。
- ・ **地域おこし協力隊の活動・定住支援（予算額：4,563千円）**
県内市町村の「地域おこし協力隊」の募集情報を一括して発信するとともに、県内隊員の情報交換会や研修会などを実施します。また、任期終了後の起業や地域への定着を支援するためのアドバイザー派遣などを実施します。

③ 産業活力の向上・社会基盤づくり

ア 群馬の未来を見据えた経済・雇用戦略

- ・ **コンベンション施設整備（予算額：10,839,208千円）**
- ・ **コンベンション推進（予算額：25,723千円）**
本県の優れた拠点性を活かして、県内産業のさらなる発展や新たな産業の創出、若者や女性の雇用創出を図るため、群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」の建設工事を推進します。また、指定管理者の選定など、平成32年度の開所に向け準備を進めるとともに、コンベンションの誘致活動を展開します。
- ・ **農畜産物等輸出促進（一部新規）（予算額：45,911千円）**
農畜産物等の販路拡大を推進するため、欧州でのプロモーションや東南アジア向けの青果物輸出促進に引き続き取り組むとともに、新たにジェットロと連携したバイヤー招へい商談会等を実施します。
- ・ **事業承継支援（新規）（予算額：2,407千円）**
商工団体、金融機関等と連携し、事業承継診断や中小企業診断士による適切な支援を行うなど、県内中小企業の円滑な事業承継を支援します。
- ・ **海外セールスプロモーション（予算額：32,059千円）**
東アジアやASEAN諸国、オーストラリアを中心に、外国語パンフレットの作成や旅行博への出展などによる海外セールスプロモーションを実施し、外国人誘客を図ります。

イ 群馬の産業の強みを活かす戦略

- ・ **県産材流通改革促進対策（新規）（予算額：14,700千円）**
「林業県ぐんま」への飛躍を目指し、施業の集約化や路網整備、高性能林業機械等の導入を支援します。また、新たに県産材流通改革促進対策として、森林組合等の供給者と製材工場等の需要者と需給調整や原木の仕分等に係る経費を助成し、直送販売を促進します。

- ・「野菜王国・ぐんま」総合対策（予算額：140,000千円）
- ・県産農畜産物ブランド力強化対策（予算額：40,143千円）
認定農業者や農業団体等の設備や機械の導入を支援する「野菜王国・ぐんま」の取組や、消費者の視点を重視した県産農畜産物ブランド力強化対策などにより、県内農業のさらなる振興を支援します。
- ・県産シルクブランド力向上支援（新規）（予算額：10,000千円）
外部専門家を活用した付加価値の高いシルク製品の開発を支援することや、通信販売事業者と連携した県産シルク製品のPRなどにより、県産シルクのブランド力向上に取り組みます。
- ・魅力ある観光地域づくり推進（一部新規）（予算額：75,653千円）
リピーター獲得をねらった教育旅行の推進や、周遊観光パスポートの実施、栃木・茨城と連携したJTB全国キャンペーン「日本の旬 北関東」の支援など、県域DMOである県観光物産国際協会と連携して魅力ある観光地域づくりを推進します。
- ・制度融資（予算額：39,744,443千円）
（債務負担行為：176,000千円）（中小企業振興資金特別会計）
制度融資により、中小企業を金融面から支援するほか、商工会、商工会議所及び産業支援機構による経営相談など、きめ細かな支援を行います。

ウ 豊かな文化・魅力を活かしたイメージアップ

- ・ぐんま総合情報センター運営（予算額：144,953千円）
移転後のぐんま総合情報センター（ぐんまちゃん家）において、従前からのパブリシティ活動や物産販売などに加えて、季節ごとの「群馬の食」を提供することとし、食を通じて群馬の魅力をPRします。
- ・世界遺産センター整備・運営（予算額：183,614千円）
世界遺産構成4資産などの情報発信や解説及び調査研究を行うため、上州富岡駅前の富岡倉庫内に世界遺産センターを設置します。
- ・東国文化周知（一部新規）（予算額：26,551千円）
- ・「世界の記憶」上野三碑周知（一部新規）（予算額：5,000千円）
黒井峯遺跡において、当時の村の様子をAR技術によりスマホ等で視覚的に再現できるようにするほか、県内出土埴輪の人気投票などにより、東国文化の周知を進めます。また、ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑について、高崎市と連携して県内外にその価値を発信します。
- ・稜線トレイル活用推進（一部新規）（予算額：31,038千円）
ぐんま県境稜線トレイルについて、未開通部分の整備や既設登山道の再整備による安全対策を進め、周辺の温泉地等と組み合わせたPRを行います。また、8月11日の山の日には全線開通を記念するイベントを実施します。
- ・競技力向上対策・目指せ！未来のアスリートわくわく運動プロジェクト（一部新規）
（予算額：206,000千円）
県のスポーツ水準を高め、国体等で優秀な成績を収められるよう競技力向上対策に取り組むほか、2028国体・全国障害者スポーツ大会で活躍が期待される世代の子どもとその家族を対象とした親子スポーツ教室や運動能力の適性診断など、目指せ！未来のアスリートわくわく運動プロジェクトを実施します。

エ 群馬の未来を支える社会基盤づくり

- ・道路ネットワークの構築（予算額：21,027,232千円）
高速交通網の効果を最大限に活かすため、アクセス道路となる「7つの交通軸」を、引き続き重点的、計画的に整備します。
- ・八ッ場ダム関連（予算額：14,647,049千円）
平成31年度完成に向けて本体工事が進められている八ッ場ダムについて、建設事業に対する負担金を予算計上するとともに、生活再建に向けた事業を着実に推進します。
- ・交通まちづくり戦略推進（新規）（予算額：113,665千円）
地域の重要な移動手段であるバスや鉄道の維持・活性化のため、路線バスの乗り換え検索サービスの充実や、県内バスへの交通系ICカードの導入検討などを実施します。また、県、沿線市町村、鉄道事業者が協力して、利用促進のためのアクションプログラムを策定します。

④ 県政改革の推進

- ・総合計画・総合戦略推進
平成27年度に策定した「総合計画」及び「群馬版総合戦略」について、外部有識者による評価・検証を受け、しっかりと進行管理しながら着実に推進します。

第4表 一般会計の当初予算額（歳出・目的別）〔平成30年度と平成29年度との比較〕

(単位 千円)

| 科 目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比 較 | | 平成30年度当初予算額の財源内訳 | | | |
|------------------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------------|----------------|------------------|------------|------------|-------------|
| | 当初予算額 (A) | 構成比 | 当初予算額 (B) | 構成比 | 増減額 (C) (A)-(B) | 伸び率 (C)/(B) | 特 定 財 源 | | | 一般財源 |
| | | | | | | | 国庫支出金 | 県 債 | その他 | |
| 1 議 会 費 | 1,528,287 | 0.2% | 1,522,635 | 0.2% | 5,652 | 0.4% | | | 137 | 1,528,150 |
| 2 総 務 費 | 34,637,888 | 4.7% | 35,839,180 | 4.9% | △1,201,292 | △3.4% | 3,114,017 | 1,373,000 | 2,467,985 | 27,682,886 |
| 3 企 画 費 | 3,711,445 | 0.5% | 3,064,069 | 0.4% | 647,376 | 21.1% | 708,394 | 355,000 | 551,194 | 2,096,857 |
| 4 生 活 文 化 ス ポ ー ツ 費 | 4,770,045 | 0.7% | 4,796,287 | 0.7% | △26,242 | △0.5% | 152,587 | 142,000 | 584,049 | 3,891,409 |
| 5 こ ど も 未 来 費 | 23,266,933 | 3.2% | 22,808,924 | 3.1% | 458,009 | 2.0% | 2,736,936 | 289,000 | 603,320 | 19,637,677 |
| 6 健 康 福 祉 費 | 117,627,694 | 16.1% | 122,239,751 | 16.9% | △4,612,057 | △3.8% | 10,325,635 | 1,007,000 | 7,577,284 | 98,717,775 |
| 7 環 境 森 林 費 | 17,850,731 | 2.4% | 17,026,781 | 2.3% | 823,950 | 4.8% | 3,941,782 | 4,679,000 | 2,878,309 | 6,351,640 |
| 8 労 働 費 | 2,564,668 | 0.3% | 2,396,845 | 0.3% | 167,823 | 7.0% | 1,153,637 | | 435,906 | 975,125 |
| 9 農 政 費 | 21,117,069 | 2.9% | 20,024,883 | 2.8% | 1,092,186 | 5.5% | 5,173,221 | 1,062,000 | 3,852,960 | 11,028,888 |
| 10 産 業 経 済 費 | 17,461,747 | 2.4% | 7,836,460 | 1.1% | 9,625,287 | 122.8% | 1,687,628 | 8,448,000 | 1,248,946 | 6,077,173 |
| 11 県 土 整 備 費 | 82,388,183 | 11.2% | 83,827,249 | 11.6% | △1,439,066 | △1.7% | 18,492,166 | 32,345,000 | 16,602,974 | 14,948,043 |
| 12 警 察 費 | 42,632,777 | 5.8% | 42,599,102 | 5.9% | 33,675 | 0.1% | 717,525 | 935,000 | 2,720,471 | 38,259,781 |
| 13 教 育 費 | 168,021,107 | 22.9% | 170,006,128 | 23.6% | △1,985,021 | △1.2% | 30,187,746 | 5,830,000 | 6,761,619 | 125,241,742 |
| 14 災 害 復 旧 費 | 3,342,525 | 0.5% | 3,727,035 | 0.5% | △384,510 | △10.3% | 1,856,489 | 1,476,000 | 1,458 | 8,578 |
| 15 公 債 費 | 105,687,283 | 14.4% | 106,661,566 | 14.7% | △974,283 | △0.9% | | | 1,414,789 | 104,272,494 |
| 16 諸 支 出 金 | 86,171,618 | 11.8% | 79,986,105 | 11.0% | 6,185,513 | 7.7% | | | | 86,171,618 |
| 17 予 備 費 | 200,000 | 0.0% | 200,000 | 0.0% | 0 | 0.0% | | | | 200,000 |
| 計 | 732,980,000 | 100.0% | 724,563,000 | 100.0% | 8,417,000 | 1.2% | 80,247,763 | 57,941,000 | 47,701,401 | 547,089,836 |
| 財源割合(%) | | | | | | | 11.0% | 7.9% | 6.5% | 74.6% |

注 一般財源には、臨時財政対策債46,400,000千円を含みます。

第5表 一般会計の当初予算額（歳出・性質別）〔平成30年度と平成29年度との比較〕

(単位 千円)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比 較 | |
|------------------|-------------|--------|-------------|--------|--------------------|----------------|
| | 当初予算額 (A) | 構成比 | 当初予算額 (B) | 構成比 | 増減額 (C) (A)-(B) | 伸び率 (C)/(B) |
| 義 務 的 経 費 | 358,570,916 | 48.9% | 363,414,501 | 50.2% | △4,843,585 | △1.3% |
| 1 人 件 費 | 221,143,168 | 30.2% | 225,273,932 | 31.1% | △4,130,764 | △1.8% |
| 2 扶 助 費 | 32,171,689 | 4.4% | 31,901,121 | 4.4% | 270,568 | 0.8% |
| 3 公 債 費 | 105,256,059 | 14.4% | 106,239,448 | 14.7% | △983,389 | △0.9% |
| 投 資 的 経 費 | 111,110,602 | 15.2% | 106,594,648 | 14.7% | 4,515,954 | 4.2% |
| 4 普 通 建 設 事 業 費 | 107,679,085 | 14.6% | 102,867,613 | 14.2% | 4,811,472 | 4.7% |
| 5 災 害 復 旧 事 業 費 | 3,431,517 | 0.5% | 3,727,035 | 0.5% | △295,518 | △7.9% |
| そ の 他 経 費 | 263,298,482 | 35.9% | 254,553,851 | 35.1% | 8,744,631 | 3.4% |
| 6 物 件 費 | 26,136,166 | 3.6% | 26,317,277 | 3.6% | △181,111 | △0.7% |
| 7 維 持 補 修 費 | 6,420,984 | 0.9% | 5,805,173 | 0.8% | 615,811 | 10.6% |
| 8 補 助 費 等 | 204,438,276 | 27.9% | 204,876,088 | 28.3% | △437,812 | △0.2% |
| 9 積 立 金 | 4,453,169 | 0.6% | 8,252,249 | 1.2% | △3,799,080 | △46.0% |
| 10 投 資 及 び 出 資 金 | 289,644 | 0.0% | 226,849 | 0.0% | 62,795 | 27.7% |
| 11 貸 付 金 | 4,279,692 | 0.6% | 4,530,625 | 0.6% | △250,933 | △5.5% |
| 12 繰 出 金 | 17,080,551 | 2.3% | 4,345,590 | 0.6% | 12,734,961 | 293.1% |
| 13 予 備 費 | 200,000 | 0.0% | 200,000 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 歳 出 合 計 | 732,980,000 | 100.0% | 724,563,000 | 100.0% | 8,417,000 | 1.2% |

注 構成比は表示単位未満の四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

3 特別会計予算の概要

群馬県の会計には、一般会計のほかに特別会計があります。「特別会計」とは、一般会計から独立して運営するのが適当な事業について設けられている会計です。

特別会計の平成30年度当初予算額は、12会計合計で3,353億4,247万円となっています。平成30年度から、新たに国民健康保険特別会計を設置したため、前年度の当初予算額1,591億8,006万円に比べて1,761億6,241万円の増となっています。

特別会計では、それぞれ次のようなことを実施しています。

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

母子家庭・父子家庭や寡婦の方に、生活の安定・向上のために資金を貸し付けます。

(2) 農業改良資金特別会計

農業技術を導入するための資金、農家生活を改善するための資金、農業後継者を育成するための資金を貸し付けます。

(3) 県有模範林施設費特別会計

県で所有している森林の管理、経営、処分などを行います。

(4) 小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計

中小企業者が共同して経営基盤の強化や経営環境の改善に取り組むための資金を貸し付けます。

(5) 用地先行取得特別会計

県の施設を整備するために必要な土地の購入を行います。

(6) 収入証紙特別会計

使用料や手数料などの収入に用いる群馬県証紙の発行などを行います。

(7) 林業改善資金特別会計

林業技術を導入するための資金、林業従事者の安全の確保、福祉を増進するための資金、青年林業者の研修、経営開始のための資金を貸し付けます。

(8) 流域下水道事業費特別会計

原則2つ以上の市町村にまたがる流域下水道の建設・管理を県が行います。

(9) 公債管理特別会計

満期一括償還方式である市場公募債の発行、償還などを行います。

(10) 中小企業振興資金特別会計

中小企業者が有利な条件で金融機関から融資を受けられる制度を運営します。

(11) 新エネルギー特別会計

県有施設に設置した太陽光発電施設の維持・管理を行います。

(12) 国民健康保険特別会計

市町村から納付金を徴収し、保険給付費として市町村に交付するなど、県が国民健康保険の財政運営を実施します。

第6表 特別会計の当初予算額〔平成30年度と平成29年度との比較〕

(単位 千円)

| 区 分 会 計 名 | 平成30年度 | 平成29年度 | 比 較 | | 平成30年度当初予算額の財源内訳 | | | |
|----------------------|-------------|-------------|--------------------|----------------|------------------|------------|-------------|-----------|
| | 当初予算額 | 当初予算額 | 増減額 (C) (A)-(B) | 伸び率 (C)/(B) | 特 定 財 源 | | | 繰 越 金 |
| | (A) | (B) | | | 国庫支出金 | 県 債 | そ の 他 | |
| 母子父子寡婦福祉資金 貸付 | 316,746 | 367,809 | △51,063 | △13.9% | | | 141,231 | 175,515 |
| 農業改良資金 | 66,455 | 78,128 | △11,673 | △14.9% | | | 46,166 | 20,289 |
| 県有模範林施設費 | 76,304 | 78,188 | △1,884 | △2.4% | 194 | | 62,678 | 13,432 |
| 小規模企業者等設備 導入資金助成費 | 89,533 | 100,974 | △11,441 | △11.3% | | | 77,314 | 12,219 |
| 用地先行取得 | 1,403,004 | 1,693,051 | △290,047 | △17.1% | | 300,000 | 796,030 | 306,974 |
| 収入証紙 | 6,656,454 | 6,397,117 | 259,337 | 4.1% | | | 6,357,003 | 299,451 |
| 林業改善資金 | 514,126 | 424,109 | 90,017 | 21.2% | | | 299,126 | 215,000 |
| 流域下水道事業費 | 9,467,567 | 8,751,700 | 715,867 | 8.2% | 1,615,450 | 749,600 | 7,102,517 | |
| 公債管理 | 92,656,505 | 91,450,856 | 1,205,649 | 1.3% | | 65,332,000 | 27,324,505 | |
| 中小企業振興資金 | 39,744,443 | 49,834,238 | △10,089,795 | △20.2% | | | 39,744,443 | |
| 新エネルギー | 4,449 | 3,887 | 562 | 14.5% | | | 4,001 | 448 |
| 国民健康保険 | 184,346,882 | | 184,346,882 | 皆増 | 52,561,834 | | 131,785,048 | |
| 合 計 | 335,342,468 | 159,180,057 | 176,162,411 | 110.7% | 54,177,478 | 66,381,600 | 213,740,062 | 1,043,328 |

注 特定財源の「その他」には、一般会計からの繰入金や制度融資に係る元金収入等が含まれます。